



県民介護講座(上半期)

講座内容等

講座名		開催日
介護実技基本講座	食事介助	6/24(土)
	清潔介助	7/29(土)
	排泄介助	8/19(土)
介護ワンポイント講座	介護予防	6/17(土)
	福祉用具	7/8(土)
	医療と介護	8/26(土)
	認知症	9/30(土)

対象 介護に興味のある方
会場 男女共生センター
(郭内一丁目191・6)

定員 各25人

申込方法

左記へ電話等でご連絡ください。

◎問い合わせ・申し込み:

社会福祉法人

福島県社会福祉協議会

介護実習・普及センター

☎(23)8306

Fax(62)4633

知ってください

電話リレーサービス

耳が聞こえない方、聞こえない方に代わって、オペレーターが相手と電話によるやり取りを行うサービスで、旅行の予約や買い物の連絡なども行います。

電話を受けた時に、まず「こちらは電話リレーサービスです」などの案内があります。聞きなれないと驚かれるかもしれませんが、ご安心ください。

オペレーターの向こう側に、あなたと話したい方がいます。

手話通訳者を派遣します

利用可能な方

市内の聴覚障がい者の方または、聴覚障がい者の方とコミュニケーションが必要な方

利用料 無料

申込方法

派遣を希望する日の7日前までに、福祉課(市役所1階)、各支所地域振興課、各住民センターに備え付けの申請書を福祉課へ提出いただくか、『申請QRコード』からお申し込み

みください。
※緊急の場合は、
随時受け付け
しています。
※次の場合の派遣はできません。



- ・営利を目的とする事業
- ・政治活動または宗教活動

手話出前講座

市内の事業所や各種団体等で、「簡単な手話を学んでみたい」「聴覚障がい者について知りたい」といった場合に講師を派遣しています。内容はご希望を伺いながら打ち合わせさせていただきます。

今月のワンポイント手話

「虹」



右手の数詞「7」で左から右へ上に向けて大きな弧を描く
(出典:一般財団法人全日本ろうあ連盟『わたしたちの手話学習辞典I』)

情報交換会を開催します

就学前のお子さんの成長に不安をお持ちの保護者の方や、

障がいがある、または発達や進路について不安のある児童・生徒の保護者の方々による情報交換会を開催します。

【二本松会場】

日時 6月30日(金)

(昼)午前10時～

(夜)午後7時～

場所 二本松市役所

【本宮会場】

日時 6月29日(木)

(昼)午前10時～

※昼のみ

場所 本宮市中央公民館

申込方法

福祉課(市役所1階)、各支所地域振興課、健康増進課(安達保健福祉センター)に備え付けの参加申込用紙に必要事項を記入の上、下記まで提出してください。

肢体不自由者来所相談会

日時 6月16日(金)

午後1時～2時

場所 県庁北庁舎1階

福島県障がい者総合福祉センター

センター

(福島市杉妻町2・16)

相談内容

補装具(義肢、装具、車い

す等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 6月2日(金)

申込方法

事前に左記まで電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

Fax(22)1547

または各支所地域振興課市民福祉係

相続・遺言・土地と建物の名義変更

いぬい

乾亮太郎 司法書士事務所

不動産登記・会社登記・債務整理・その他

本宮市本宮字南町裡143-1(サンライズもとみや前)

☎0243-24-9913

夜間・休日・出張相談可(要予約)お気軽にお電話ください





児童手当

現況届の提出は原則不要

次の方を除いて児童の養育状況が変わっていないければ、現況届の提出は原則不要です。
現況届の必要な方

- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所が実際の居住地と異なる方
- ・二本松市に支給要件児童の住民票がない方
- ・法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ・その他、状況を確認する必要がある方

提出が必要な方の提出締切

6月30日(金)

※対象者には通知を送付します。

所得上限限度額

児童を養育している方の所

得が左表の「所得上限限度額」以上の場合、児童手当は支給されません。

【所得上限限度額】

扶養親族等の数(人)	所得上限限度額(基準額)(万円)	
	所得額	収入額の目安
0	858	1,071
1	896	1,124
2	934	1,162
3	972	1,200
4	1,010	1,238
5	1,048	1,276

※昨年度基準額を超えた方で、令和4年の所得が基準額を下回った方は、改めて認定請求書等の提出が必要になります。

◎問い合わせ:

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

Fax(22)1547



6月は環境月間です

「環境基本法」で6月5日は

「環境の日」と定められており、

6月の1カ月間が「環境月間」となっています。

不法投棄は「犯罪」です

市は、環境衛生監視員を委嘱し、不法投棄防止に向けた監視活動を行っています。

私たち一人一人が「不法投棄をしない、させない」という認識を持ち、もし、不法投棄を「している、していた。」状況を目撃・発見した場合は、速やかに市役所または警察署へ通報してください。

不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは、1千万円以下(法人等)にあっては3億円以下の罰金

家庭ごみ焼却はやめましょう

家庭ごみや草木等を野外で焼却することによる煙の苦情が寄せられています。指定のごみ袋に入れて適正に処分してください。

家庭ごみの野外焼却などは法律で禁止され、罰則規定があります。

農業や林業を営むためにやむを得ない焼却は例外的に認められていますが、この場合も周辺に影響の出ないよう行う必要があります。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

Fax(22)4479



消費税のインボイス制度に関する説明会

日時等

6月20日(火)

①消費税の課税事業者向け
午前10時～11時30分

②消費税の仕組みから知りたい方向け
午後2時～3時30分

会場

二本松税務署1階会議室

(二本松市亀谷1・29)

定員 各回10人(先着順)

申込方法

左記まで電話でお申し込みください。

申込期限

6月15日(木)午後5時

その他

説明会終了後、希望者を対象に、登録申請手続きをサポートする「登録申請相談会」を同時開催します。

◎問い合わせ・申し込み:

二本松税務署

☎(22)1192

大切な方にもしもの事があったら あなたならどうされますか?

創業明治 二本松の老舗 真心いっばいの 有限会社 丸又葬儀社
やすらぎの丘 二本松斎場



わが家のアイドル

～6月生まれのおともだち～

就学前のお子さんを誕生月にご紹介します。7月号に掲載を希望される方は、6月5日(月)までに写真とコメント(50字程度)をお寄せください。※ウェブサイトからの申し込みも可能です。(秘書政策課秘書広報係)



あんざい りりな
安齋 莉里奈ちゃん(木ノ崎)
令和3年生まれ/ 2歳
父：嘉男さん 母：蓮美さん
いつも活発元気なリーちゃん！
日々出来ることが増えてきて毎日が驚きの連続です。成長が楽しみです。



さとう じゅん
佐藤 潤くん(杉田駄子内)
平成29年生まれ/ 6歳
父：亮さん 母：有魅さん
6歳のお誕生日おめでとう！
トラックが好きな潤くん、これからもいっぱい遊んで、元気に育ってね☆



みうら りょうすけ
三浦 諒祐くん(西新殿)
令和2年生まれ/ 3歳
父：祐介さん 母：美幸さん
3歳の誕生日おめでとう☆
新幹線や乗り物が大好きで楽しそうに遊んでいる姿が大好きだよー♡
これからも、元気に楽しく過ごそうね♪



Thank you for being my father.

『二本松戊辰少年隊記』から

読み解く二本松戊辰戦争

にほんまつ城報館1階「二本松歴史館」では、6月4日までの会期で、企画展を開催中です。

元少年隊士が著した「二本松戊辰少年隊記」を読み解きながら、二本松少年隊の活躍や逸話、戊辰戦争の状況などを紹介しています。

また、常設展では、戦国時代に使用された「鎧」「兜」を展示しているほか、実際に「火縄銃」に触れてみることもできます。

(企画展は無料、常設展は有料)



1_企画展 2・3_常設展で展示している「兜」「火縄銃」

季節の 花の苗つしゼント!!

au Style 二本松



0800-700-2208

営業時間

10:00～19:00

(音声ガイダンスあり)

定休日/第2水曜日

〒964-0807 福島県二本松市金色久保227-8

au Style 本宮エイトタウン



0800-700-2218

営業時間

10:00～19:00

(音声ガイダンスあり)

定休日/第2水曜日

〒969-1104 福島県本宮市荒井字久保田132番 エイトタウン本宮内

※掲載の内容は2023年4月13日現在の情報です。※広告有効期間 2023年6月1日～2023年6月30日

※本チラシの掲載内容は、他の地域では実施していない場合があります。※予告なく終了する場合がございます。

管理番号：E-20230418-0003